2022 年 4 月 1 日初版

京都府立医科大学附属病院における

小児めまい症例の検討

京都府立医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科では、以前にめまいの治療を行った受診当時小児の患者さまの診療録（カルテ）を使って下記の臨床研究をあらたに実施しています

実施にあたり京都府立医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長より適切な研究であると承認されています。

研究の目的

小児のめまい症例は少なく、多くの病院では受診されることもほとんどありません。当院でも年間 10 名ほどしか来院されません。また、成人と異なり、頻度の高いめまい疾患なども異なります。近年、前庭性片頭痛の診断基準も発表されたことから、そういった診断がなされるお子様も多いですが、コロナ禍のほか、スマホやゲーム機の使い過ぎなど異なる社会的背景の可能性もあります。そこで、14 年間の当院の記録で小児のめまい症例の傾向や推移を確認し、今後の診療に生かしたいと考えます。

研究の方法

・対象となる方について

2008 年 1 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの間に、京都府立医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科に受診された、当時 15 歳以下の方

・研究期間： 医学倫理審査委員会承認後から 2023 年 12 月 31 日

・方法

当院耳鼻咽喉科・頭頸部外科においてめまいで受診されたお子様で、診療録（カルテ）より以下の情報を取得します。眼振・聴力・血圧所見、当時の診断名を分析し、小児におけるめまいの出現の傾向・背景について検討します。

・研究に用いる試料・情報について

情報：病歴、診断名、眼振・聴力所見、血圧所見、心因の有無等

・外部への試料・情報の提供

情報をそのままではなく、加工したうえでまとめの形で、明石市立市民病院耳鼻咽喉科と共同で検討を行う予定です。情報提供の際、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は全て削除し、提供させていただきます。

・個人情報の取り扱いについて

患者さんの眼振所見、カルテ情報をこの研究に使用する際は、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は削除し研究用の番号を付けて取り扱います。患者さんと研究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、インターネットに接続できないハードディスクに 10 年間保存します。このハードディスクが設置されている部屋は、入室が管理されており、第三者が立ち入ることができません。

また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、患者さんが特定できる情報を使用することはありません。

なお、この研究で得られた情報は研究責任者（京都府立医科大学　耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室　瀧正勝）の責任の下、厳重な管理を行い、患者さんの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

研究組織

研究責任者

京都府立医科大学　耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室　瀧正勝

研究代表（統括）者

京都府立医科大学　耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室　瀧正勝

共同研究機関

明石市立市民病院　耳鼻咽喉科　長谷川達央

お問い合わせ先

患者さんのご希望があれば参加してくださった方々の個人情報の保護や、研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画及び実施方法についての資料を入手又は閲覧することができますので、希望される場合はお申し出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて現在成人された患者さん、もしくは患者さんの代理人の方（保護者の方など）にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2020 年 12 月 31 日までに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

京都府立医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室

講師　瀧　正勝　　電話：075-251-5603　（平日 9-17 時）